

令和6年第3回泉南市議会定例会議案書
(付議案件綴及び同説明資料綴)

議 案 一 覧 表

(令和6年8月28日提出)

議 案		件 名	ページ
種 類	番 号		
報 告	1	専決処分の承認を求めるについて（令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第5号））	7
報 告	2	令和5年度健全化判断比率について	19
報 告	3	令和5年度資金不足比率について	23
議 案	1	泉南市監査委員の選任について	27
議 案	2	泉南市公平委員会委員の選任について	29
議 案	3	動産の買入れについて	31
議 案	4	訴えの提起について	35
議 案	5	損害賠償の額の決定及び和解について	39
議 案	6	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	41
議 案	7	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	43
議 案	8	泉南市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	45

議 案		件 名	ページ
種 類	番 号		
議 案	9	泉南市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	47
議 案	10	令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第6号）	51
議 案	11	令和6年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	111
議 案	12	令和6年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	125
議 案	13	令和6年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	139
議 案	14	令和6年度泉南市下水道事業会計補正予算（第1号）	149
議 案	15	令和5年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について	159
議 案	16	令和5年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計歳入歳出決算認定について	161
議 案	17	令和5年度大阪府泉南市狐池財産区会計歳入歳出決算認定について	163
議 案	18	令和5年度大阪府泉南市信達市場（久堀池）財産区会計歳入歳出決算認定について	165
議 案	19	令和5年度大阪府泉南市馬場財産区会計歳入歳出決算認定について	167
議 案	20	令和5年度大阪府泉南市男里財産区会計歳入歳出決算認定について	169

議案	21	令和5年度大阪府泉南市海宮宮池財産区会計歳入歳出決算認定について	171
議案	22	令和5年度大阪府泉南市信達市場財産区会計歳入歳出決算認定について	173
議案	23	令和5年度大阪府泉南市新家高野・野口（大掛）財産区会計歳入歳出決算認定について	175
議案	24	令和5年度大阪府泉南市幡代財産区会計歳入歳出決算認定について	177
議案	25	令和5年度大阪府泉南市信達岡中財産区会計歳入歳出決算認定について	179
議案	26	令和5年度大阪府泉南市信達岡中新池財産区会計歳入歳出決算認定について	181
議案	27	令和5年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	183
議案	28	令和5年度大阪府泉南市汚水処理施設管理特別会計歳入歳出決算認定について	185
議案	29	令和5年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	187
議案	30	令和5年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	189
議案	31	令和5年度大阪府泉南市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	191
議案	32	令和5年度泉南市下水道事業会計剰余金処分及び決算認定について	193

報告第1号

専決処分の承認を求めるについて

次の事件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本優真

1 令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第5号）

専決理由

企業版ふるさと納税寄附金の受け入れに伴う、シティプロモーション推進事業に要する経費について、緊急に予算措置する必要が生じたことから、専決処分したものである。

専決甲第5号

令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第5号）

令和6年度大阪府泉南市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,620千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,902,571千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月7日専決

泉南市長 山本優真

第 1 表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 寄附金		1,203,006	4,620	1,207,626
	1 寄附金	1,203,006	4,620	1,207,626
歳入合計		28,897,951	4,620	28,902,571

2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,925,177	4,620	2,929,797
	1 総務管理費	2,349,525	4,620	2,354,145
歳 出	合 計	28,897,951	4,620	28,902,571

令和6年度

大阪府泉南市一般会計補正予算（第5号）事項別明細書

歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
18 寄附金		1,203,006	4,620	1,207,626			
(1) 寄附金		1,203,006	4,620	1,207,626			
	1) 総務費寄附金	1,203,000	4,620	1,207,620	1. 総務管理費寄附金	4,620	企業版ふるさと納税寄附金
歳 入 合 計		28,897,951	4,620	28,902,571			

款 18 寄附金 項 1 寄附金

歳 出

款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
2 総務費	2,925,177	4,620	2,929,797	4,620		
				寄附金		
				4,620		
(1) 総務管理費	2,349,525	4,620	2,354,145	4,620		
				寄附金		
				4,620		
9) 企画費	767,958	4,620	772,578	4,620		
				寄附金		
				4,620		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	4,620	
[16] シティプロモーション推進事業	7,684	4,620	12,304	4,620		プロモーション戦略課
				寄附金		
				4,620		
				[総務管理費寄附金		
				4,620]		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	4,620	共創プロジェクト推進事業委託料
歳 出 合 計	28,897,951	4,620	28,902,571			
				寄附金		
				4,620		

参 考

款 別 現 計 予 算 表

1. 歳 入

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
1 市税	8,710,363		8,710,363	30.1
2 地方譲与税	169,180		169,180	0.6
3 利子割交付金	4,800		4,800	—
4 配当割交付金	45,700		45,700	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	43,200		43,200	0.2
6 法人事業税交付金	173,800		173,800	0.6
7 地方消費税交付金	1,394,100		1,394,100	4.8
8 ゴルフ場利用税交付金	37,200		37,200	0.1
9 環境性能割交付金	33,500		33,500	0.1
10 地方特例交付金	266,268		266,268	0.9
11 地方交付税	4,176,758		4,176,758	14.5
12 交通安全対策特別交付金	8,000		8,000	—
13 分担金及び負担金	57,937		57,937	0.2
14 使用料及び手数料	334,581		334,581	1.2
15 国庫支出金	6,389,279		6,389,279	22.1
16 府支出金	2,390,986		2,390,986	8.3
17 財産収入	38,466		38,466	0.1
18 寄附金	1,203,006	4,620	1,207,626	4.2
19 繰入金	2,050,386		2,050,386	7.1
20 諸収入	386,441		386,441	1.3

(単位：千円・%)

21 市債	984,000		984,000	3.4
歳入合計	28,897,951	4,620	28,902,571	100.0

2. 歳 出

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
1 議会費	207,259		207,259	0.7
2 総務費	2,925,177	4,620	2,929,797	10.1
3 民生費	13,692,002		13,692,002	47.4
4 衛生費	2,178,503		2,178,503	7.5
5 農林水産業費	226,490		226,490	0.8
6 商工費	246,676		246,676	0.9
7 土木費	2,320,164		2,320,164	8.0
8 消防費	852,998		852,998	3.0
9 教育費	2,774,544		2,774,544	9.6
10 公債費	2,235,615		2,235,615	7.7
11 諸支出金	1,218,523		1,218,523	4.2
12 予備費	20,000		20,000	0.1
歳 出 合 計	28,897,951	4,620	28,902,571	100.0

令和5年度健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和5年度健全化判断比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本優真

令和5年度健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.84)	— (17.84)	8.6 (25.0)	40.9 (350.0)

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないため「—」と記載している。

※本市の早期健全化基準を括弧内に記載している。

泉南監報告第6号
令和6年8月2日

泉南市長 山本優真様

泉南市監査委員 市橋直子
泉南市監査委員 谷展和

令和5年度健全化判断比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により審査に付された、令和5年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しましたので、次のとおり意見を提出します。

令和5年度健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令等に基づき適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された、下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

いずれの比率も早期健全化基準未満であり、「財政健全化計画」策定を要しない。

記

(単位：%)

健全化判断比率	令和4年度	令和5年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	12.84
② 連結実質赤字比率	—	—	17.84
③ 実質公債費比率	9.3	8.6	25.0
④ 将来負担比率	50.4	40.9	350.0

※「—」は実質赤字額・連結実質赤字額がないことを示す。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和5年度の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は算定されない。

② 連結実質赤字比率について

令和5年度の連結実質収支は黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

③ 実質公債費比率について

令和5年度の実質公債費比率は8.6%となっており、早期健全化基準の25.0%未満である。

④ 将来負担比率について

令和5年度の将来負担比率は40.9%となっており、早期健全化基準の350.0%未満である。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和5年度資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和5年度資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本優真

令和5年度資金不足比率

(単位：%)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	備考
下水道事業会計	—	20.0	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成19年政令第397号）第17条の規定により事業の規模を算定

※資金不足額がないため「—」と記載している。

泉南監報告第7号
令和6年8月2日

泉南市長 山本優真様

泉南市監査委員 市橋直子
泉南市監査委員 谷展和

令和5年度資金不足比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により審査に付された、令和5年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しましたので、次のとおり意見を提出します。

令和5年度資金不足比率審査意見書

1 審査の概要

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令等に基づき適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された、下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

資金不足比率	令和5年度	経営健全化基準
下水道事業会計	—	20.0

※「—」は資金不足額がないことを示す。

(2) 個別意見

令和5年度は資金不足額がないため、資金不足比率は算定されない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

議案第1号

泉南市監査委員の選任について

次の者を泉南市監査委員（識見を有する者）に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本 優 真

住 所 泉南市内
氏 名 川瀬 智規（かわせ ともき）
生年月日 ○年○月○日
職 業 税理士

提案理由

泉南市監査委員市橋直子氏は、令和6年11月28日をもって任期満了となるため、後任として川瀬智規氏を最適任者と認め新たに選任したいので、提案するものである。

議案第1号参考

川瀬 智規 氏 経歴

平成12年	3月	近畿職業能力開発短期大学校卒業	
同	12年	4月	トーヨーオプトデバイス株式会社入社
同	22年	9月	井上高明税理士事務所入所
同	25年	12月	税理士試験合格
同	26年	4月	税理士登録
令和	4年	3月	川瀬智規税理士事務所開業（現在に至る）

議案第2号

泉南市公平委員会委員の選任について

次の者を泉南市公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本 優真

住 所 泉南市外
氏 名 西出 誠司（にしで せいじ）
生年月日 ○年○月○日
職 業 無職

提案理由

泉南市公平委員会委員土井聡氏は、令和6年12月25日をもって任期満了となるため、後任として西出誠司氏を最適任者と認め新たに選任したいので、提案するものである。

議案第2号参考

西出 誠司 氏 経歴

昭和55年	3月	同志社大学文学部社会学科卒業
同 55年	4月	泉南市採用
平成27年	4月	泉南市議会事務局長
同 29年	3月	泉南市退職（現在に至る）

議案第3号

動産の買入れについて

次のとおり動産を買入れるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年泉南市条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本 優真

買入動産	L G W A N系システムノートパソコン（構築・展開・保守付）	
契約の相手方	住所	大阪市東成区中道一丁目10番26号 サクラ森ノ宮ビル
	名称	テルウェル西日本株式会社 関西支店
	取締役支店長	柳川瀬 隆良
契約金額	31,764,612円	
契約の締結方法	一般競争入札	
仮契約日	令和6年7月22日	

議案第3号参考

動産買入仮契約の締結の概要

買入動産の概要	LGWAN系システムノートパソコン（構築・展開・保守付） 150台、付属品一式、設定作業含む	
契約期間	本契約締結日から令和7年3月31日まで	
入札事項	入札日	令和6年7月12日
	入札参加者数	2者
	入札回数	1回

入札業者及び入札経過一覧表

落札金額 31,764,612円

注) 落札金額は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額（円未満切捨て）を加算した金額とする。

業 者 名	第1回入札金額（円）	備 考
株式会社大塚商会 LA関西営業部		辞 退
テルウェル西日本株式会社 関西支店	28,876,920	落 札

予 定 価 格 52,700,000円

注) 入札金額、予定価格には消費税分及び地方消費税分に相当する金額は含まない。

議案第4号

訴えの提起について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、下記のとおり所有権移転登記手続請求事件の訴えを提起したいので、議会の議決を求める。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本優真

記

- 1 事件名
所有権移転登記手続請求事件

- 2 当事者
原告 泉南市
被告 亡 ○○ ○○ 相続人 ○○ ○○（住居所不明）
（不在者財産管理人選任申立予定）

3 対象物件

種類 土地

所在 泉南市〇〇

地番 〇〇

地目 〇〇

地籍 〇〇

被告持分 18分の1

4 請求の要旨

被告は、原告に対し、対象物件について、平成3年10月6日の時効取得を原因とする所有権移転登記手続きをせよとの判決を求める。

5 事件の概要

- (1) 対象物件は、現在の泉南市立西信達中学校用地（以下、「中学校用地」という。）として、本市として占有しており、中学校用地の多くは、昭和31年4月1日付けで売買を行い、昭和31年6月6日付けで西信達村（現泉南市）に所有権移転を行っている。対象物件においても同時期に所有権を取得していると推察されるが、所有権移転登記手続きがされておらず、被告を含む3名の共有名義のままとなっていた。
- (2) 昭和33年6月18日付けで、中学校用地の新校舎に全生徒の移転が完了している。
- (3) 昭和46年10月6日付けで、建築確認通知を受け、対象物件を含む土地に屋内運動場の建設を開始している。
- (4) 対象物件は、遅くとも昭和46年10月6日から本市が自己の所有として占有を開始し、平成3年10月6日には取

得時効が完成している。

- (5) 対象物件は、（仮称）西信達義務教育学校等整備事業用地となるため、令和5年3月20日から令和6年5月12日までの期間に土地名義人の相続人に対し寄附手続を行い、持分18分の17が原告名義に所有権移転登記が完了している。
- (6) 対象物件の持分18分の1が、〇〇〇〇氏の所有となっているが、昭和60年7月21日に死亡している。また、相続人の〇〇〇〇氏は、日本国外で出生しているため、現住所及び生存の確認が困難である。
- (7) 泉南市が自己占有を10年又は20年継続しているので、取得時効の意思表示を行うものである。よって、本件土地につき、取得時効を原因とする所有権移転登記手続きを求めるものである。

6 授権事項

本件訴えの提起前又は後において、被告の死亡に伴う相続が発生し、被告を変更する必要がある場合は、その相続人を被告とすること。

議案第5号

損害賠償の額の決定及び和解について

大阪地方裁判所岸和田支部令和4年(○)第○号損害賠償請求事件について、次のとおり損害賠償の額を定め、和解を成立させるため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本 優 真

1 当事者

原告 ○○○○(泉南市内)

被告 泉南市

2 損害賠償の額

2,000万円

3 和解の内容

- (1) 被告は、原告に対し、和解金として、2,000万円の支払義務があることを認める。
- (2) 被告は、原告に対し、前項の金員を、令和6年10月31日限り、原告が指定する口座に振り込む方法によって支払う

(振込手数料は被告の負担とする)。

- (3) 原告及び被告は、互いに本件訴訟の経過、内容、本和解の内容などを、第三者にみだりに口外しない。
- (4) 原告は、その余の請求を放棄する。
- (5) 原告及び被告は、原告と被告との間で、本件（平成26年9月20日の体育祭の件のほか、平成27年4月28日の校内での出来事を含む。）に関し、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務関係がないことを相互に確認する。
- (6) 訴訟費用は各自の負担とする。

4 事件の概要

- (1) 原告は、被告に対し、平成26年9月20日に発生した泉南市内の学校の体育祭における事故により被った損害賠償金として、1億161万3,428円及びこれに対する平成26年9月20日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払えとの判決を求める訴訟を令和4年1月17日に大阪地方裁判所岸和田支部に提起した。
- (2) 訴訟の提起以来、同裁判所において審理されてきたが、令和6年6月27日に裁判所から和解勧告がなされたものである。

議案第 6 号

大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、大阪広域水道企業団の共同処理する事務に岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市及び高石市に係る水道事業の経営に関する事務を追加すること及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約（平成 22 年 11 月 2 日大阪府知事許可）の変更について、関係市町村と協議する。

令和 6 年 8 月 28 日提出

泉南市長 山 本 優 真

提案理由

地方自治法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

大阪広域水道企業団規約の一部を変更する規約

大阪広域水道企業団規約（平成22年11月2日大阪府知事許可）の一部を次のように変更する。
別表第2中「藤井寺市」の前に「岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市、」を加える。

附 則

この規約は、令和7年4月1日から施行する。

議案第7号

大阪府後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、大阪府後期高齢者医療広域連合規約（平成19年1月17日大阪府指令市第3205号）の一部を別紙のとおり変更することについて、関係市町村と協議する。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本優真

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行により、令和6年12月2日から現行の被保険者証の発行を終了することに伴い、大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更の協議について、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

大阪府後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

大阪府後期高齢者医療広域連合規約（平成19年1月17日大阪府指令市第3205号）の一部を次のように変更する。

別表第1中「被保険者証及び被保険者資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

別表第2の備考中「及び外国人登録原票」を削る。

附 則

この規約は、令和6年12月2日から施行する。

議案第 8 号

泉南市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 6 年 8 月 2 8 日提出

泉南市長 山 本 優 真

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 4 8 号）により、被保険者証が廃止されることに伴い改正を行うほか、所要の措置を講ずる必要があるため、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

泉南市国民健康保険条例の一部を改正する条例

泉南市国民健康保険条例（令和元年泉南市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第48条中「6か月」の次に「（ただし、急患等として保険医療機関又は保険薬局を受診した被保険者に係る保険料の納付については、資力の活用が可能となるまでの期間として最長1年）」を加える。

第53条中「第9項」を「第5項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「又は虚偽の届出をした」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和6年12月2日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の第48条の規定は、令和6年度分の保険料のうち令和6年12月以後の期間に係るもの及び令和7年度以後の保険料について適用し、令和6年度分のうち令和6年11月以前の期間に係るもの及び令和5年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

3 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

議案第9号

泉南市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市企業立地促進条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本 優真

提案理由

企業の立地を行う事業者に対し奨励措置を拡充することにより、本市の産業振興及び新たな雇用の創出を図り、市民生活の安定及び市勢の発展を目的として、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

泉南市企業立地促進条例の一部を改正する条例

泉南市企業立地促進条例（令和元年泉南市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第2条中第14号を第15号とし、第13号の次に次の1号を加える。

(14) 新規非正規従業員 事業所の新設又は増設に伴い、新たに雇用された非正規従業員（前号に該当する者以外の者のうち、操業を開始した日（以下「操業開始日」という。）から2年を経過した日が属する月の前月の末日から起算して過去6箇月間の勤務実績が正規従業員の2分の1以上の者をいう。）であって、市内に住所を有する者をいう。

第3条第1項中「操業を開始した日（以下「操業開始日」という。）」を「操業開始日」に改め、同項第1号中「（日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）」を「（統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類（以下「日本標準産業分類」という。））」に改め、同項に次の1号を加える。

(9) 不動産業（日本標準産業分類に掲げる大分類Kに該当する事業のうち、中分類番号691に該当する事業であって、前各号の事業を行う者に対し、自己の所有する家屋を貸し付ける事業をいう。）

第5条第2項第3号中「第2条第1項第14号」を「第2条第1項第15号」に改める。

第6条第2項に次のただし書を加える。

ただし、第2号指定事業者の場合は、操業を開始後12年以上操業しなければならない。

第7条中「次の各号に掲げる」を削り、「当該各号に定める」を「次に掲げる」に改め、同条第1号中「第1号指定事業者及び第3号指定事業者」を「指定事業者」に、「及び第10条」を「、第10条」に改め、「下水道使用料助成金」の次に「及び第12条に規定する地域環境保全対策奨励金」を加え、同条中第2号を削り、第3号を第2号とする。

第8条中「都市計画税」の次に「（以下「固定資産税等」という。）」を加える。

第9条中「市民を新規正規従業員」の次に「又は新規非正規従業員」を加え、「新規正規従業員1人につき20万円」を「次に掲げる額」に改め、同条に次の各号を加える。

- (1) 新規正規従業員1人につき20万円
- (2) 新規非正規従業員1人につき5万円

第11条中「固定資産税及び都市計画税」を「固定資産税等」に改める。

第12条中「第2号指定事業者が事業所を新設、建て替え又は増設する」を「次の各号のいずれかに該当する」に改め、「資すると」を削り、「整備した場合」を「整備したときは」に改め、同条に次の各号を加える。

- (1) 第2号指定事業者が事業所を新設、建て替え又は増設する場合
- (2) 第1号指定事業者又は第3号指定事業者が規則で定める土地で事業所を新設、建て替え又は増設する場合

第13条第1項中「操業開始日以後、固定資産税及び都市計画税が初めて課されることとなる年度」を「操業開始日の属する年の翌年の1月1日（操業開始日が1月1日の場合にあつては、その日）を賦課期日とする固定資産税等が課される年度」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、第2号指定事業者の場合は10年度の間とする。

第13条第3項中「操業開始日以後、固定資産税及び都市計画税が初めて課されることとなる年度」を「操業開始日の属する年の翌年の1月1日（操業開始日が1月1日の場合にあつては、その日）を賦課期日とする固定資産税等が課される年度」に改める。

第14条第1項及び第3項中「固定資産税及び都市計画税」を「固定資産税等」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の泉南市企業立地促進条例の規定は、この条例の施行の日以後に指定事業者になる者について適用し、同日前に指定事業者となった者については、なお従前の例による。

議案第10号

令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第6号）

令和6年度大阪府泉南市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ624,656千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,527,227千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本 優真

第 1 表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金		266,268	10,621	276,889
	1 地方特例交付金	266,268	3,823	270,091
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	0	6,798	6,798
11 地方交付税		4,176,758	104,318	4,281,076
	1 地方交付税	4,176,758	104,318	4,281,076
15 国庫支出金		6,389,279	137,389	6,526,668
	1 国庫負担金	4,571,900	44,412	4,616,312
	2 国庫補助金	1,797,290	92,977	1,890,267
16 府支出金		2,390,986	9,334	2,400,320
	2 府補助金	553,124	9,334	562,458
19 繰入金		2,050,386	264,060	2,314,446
	1 基金繰入金	2,041,368	264,060	2,305,428
20 諸収入		386,441	36,620	423,061
	3 雑入	379,432	36,620	416,052
21 市債		984,000	44,696	1,028,696
	1 市債	984,000	44,696	1,028,696
22 繰越金		0	17,618	17,618
	1 繰越金	0	17,618	17,618
歳入	合 計	28,902,571	624,656	29,527,227

2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		207,259	5,634	212,893
	1 議会費	207,259	5,634	212,893
2 総務費		2,929,797	182,445	3,112,242
	1 総務管理費	2,354,145	177,953	2,532,098
	2 徴税費	324,669	△ 13,708	310,961
	3 戸籍住民基本台帳費	182,503	2,044	184,547
	4 選挙費	51,271	14,362	65,633
	5 統計調査費	10,581	△ 552	10,029
	6 監査委員費	6,628	2,346	8,974
3 民生費		13,692,002	83,919	13,775,921
	1 社会福祉費	5,680,035	30,794	5,710,829
	2 児童福祉費	3,981,681	△ 11,498	3,970,183
	3 生活保護費	2,048,565	2,553	2,051,118
	4 国民健康保険費	947,978	△ 5,043	942,935
	5 介護保険費	1,033,743	67,113	1,100,856
4 衛生費		2,178,503	58,945	2,237,448
	1 保健衛生費	839,024	64,156	903,180
	2 清掃費	1,319,361	△ 5,211	1,314,150
5 農林水産業費		226,490	△ 5,326	221,164
	1 農業費	210,563	△ 5,326	205,237
6 商工費		246,676	5,342	252,018

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工費	246,676	5,342	252,018
7 土木費		2,320,164	35,031	2,355,195
	1 土木管理費	177,691	21,408	199,099
	2 道路橋梁費	352,920	5,339	358,259
	3 河川費	17,368	45,000	62,368
	4 都市計画費	1,575,999	△ 6,246	1,569,753
	5 住宅費	196,186	△ 30,470	165,716
9 教育費		2,774,544	91,889	2,866,433
	1 教育総務費	739,968	42,108	782,076
	2 小学校費	706,263	41,504	747,767
	3 中学校費	394,710	10,076	404,786
	4 幼稚園費	339,315	△ 3,434	335,881
	5 社会教育費	513,086	1,635	514,721
11 諸支出金		1,218,523	166,777	1,385,300
	1 財政調整基金費	30	8,809	8,839
	11 雑支出	0	157,968	157,968
歳出	合計	28,902,571	624,656	29,527,227

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
2025日本国際博覧会児童・生徒招待事業 (令和6年度)	令和6年度～ 令和7年度	24,530千円

第3表 地方債補正

1 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 方 法
堀河ダム改修事業	千円 1,100	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行	年%以内 6 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては当該見 直し後の利率)	政府その他の金融機関の資 金については、その融通条 件による。ただし、財政の 都合により、償還期限及び 据置期間を短縮し、又は繰 上償還若しくは低利に借り 換えることができる。	千円 1,600	補正前と同じ	年%以内 補正前と同じ	補正前と同じ
河川改修事業	3,000	〃	〃	〃	48,000	〃	〃	〃
臨時財政対策債	70,000	〃	〃	〃	69,196	〃	〃	〃

令和6年度

大阪府泉南市一般会計補正予算（第6号）事項別明細書

歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
10	地方特例交付金	266,268	10,621	276,889			
(1)	地方特例交付金	266,268	3,823	270,091			
	1) 地方特例交付金	266,268	3,823	270,091	1. 住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金	△2,132	住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金
					2. 定額減税減収補填特例交付金	5,955	定額減税減収補填特例交付金
(2)	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	6,798	6,798			
	1) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	6,798	6,798	1. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	6,798	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金
11	地方交付税	4,176,758	104,318	4,281,076			
(1)	地方交付税	4,176,758	104,318	4,281,076			
	1) 地方交付税	4,176,758	104,318	4,281,076	1. 地方交付税	104,318	普通交付税
15	国庫支出金	6,389,279	137,389	6,526,668			
(1)	国庫負担金	4,571,900	44,412	4,616,312			
	2) 衛生費国庫負担金	1,478	44,412	45,890	1. 保健衛生費負担金	44,412	予防接種健康被害給付費負担金

款 15 国庫支出金 項 1 国庫負担金

款 15 国庫支出金 項 2 国庫補助金

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
(2) 国庫補助金		1,797,290	92,977	1,890,267			
	1) 総務費国庫補助金	177,796	32,431	210,227	1. 総務管理費補助金	32,431	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
	2) 民生費国庫補助金	972,555	61,118	1,033,673	1. 社会福祉費補助金	4,926	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1,214 障害者総合支援事業費補助金 3,712
					2. 児童福祉費補助金	10,595	子ども・子育て支援交付金(家庭支援課)
					3. 介護保険費補助金	45,597	地域介護・福祉空間整備等施設事業補助金
	3) 衛生費国庫補助金	52,272	100	52,372	1. 保健衛生費補助金	100	マイナンバー情報連携体制整備事業補助金
	5) 教育費国庫補助金	74,925	△672	74,253	1. 小学校費補助金	△480	特別支援教育就学奨励費補助金
					2. 中学校費補助金	△192	特別支援教育就学奨励費補助金
16 府支出金		2,390,986	9,334	2,400,320			
(2) 府補助金		553,124	9,334	562,458			
	2) 民生費府補助金	316,357	5,806	322,163	2. 児童福祉費補助金	5,806	新子育て支援交付金(家庭支援課) △3,000 子ども・子育て支援交付金(家庭支援課) 2,648 安心子ども基金特別対策事業費補助金 6,158
	4) 農林水産業費府補助金	22,127	1,649	23,776	1. 農業費補助金	1,649	地域計画策定推進緊急対策事業補助金
	8) 教育費府補助金	42,885	1,879	44,764	1. 教育総務費補助金	1,879	市町村医療的ケア等実施体制サポート事業補助金
19 繰入金		2,050,386	264,060	2,314,446			
(1) 基金繰入金		2,041,368	264,060	2,305,428			

	1) 財政調整基金繰入金	246,886	192,954	439,840	1. 財政調整基金繰入金	192,954	財政調整基金繰入金
	4) ふるさと泉南水なす基金繰入金	828,284	71,106	899,390	1. ふるさと泉南水なす基金繰入金	71,106	ふるさと泉南水なす基金繰入金
20 諸収入		386,441	36,620	423,061			
(3) 雑入		379,432	36,620	416,052			
	2) 雑入	378,232	20,000	398,232	4. 雑入	20,000	保険金収入(指導課)
	3) 過年度収入	0	16,620	16,620	1. 過年度収入	16,620	児童手当国庫負担金 112 低所得者保険料軽減国庫負担金 1,080 未熟児養育医療費国庫負担金 90 生活保護費国庫負担金 9,209 低所得者保険料軽減府費負担金 540 施設型給付費国庫負担金 3,676 施設型給付費府費負担金 1,913
21 市債		984,000	44,696	1,028,696			
(1) 市債		984,000	44,696	1,028,696			
	4) 農林水産業債	63,700	500	64,200	1. 農業債	500	溜池改修事業債
	5) 土木債	326,900	45,000	371,900	2. 河川債	45,000	河川改修事業債
	7) 臨時財政対策債	70,000	△804	69,196	1. 臨時財政対策債	△804	臨時財政対策債
22 繰越金		0	17,618	17,618			
(1) 繰越金		0	17,618	17,618			
	1) 繰越金	0	17,618	17,618	1. 前年度繰越金	17,618	前年度繰越金

款 22 繰越金 項 1 繰越金

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
歳 入 合 計		28,902,571	624,656	29,527,227			

歳 出

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
1 議会費	207,259	5,634	212,893		5,634	
(1) 議会費	207,259	5,634	212,893		5,634	
1) 議会費	207,259	5,634	212,893		5,634	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	3,418	
				3. 職員手当等	1,329	
				4. 共済費	887	
[1] 人件費事業	183,036	5,634	188,670		5,634	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	3,418	一般職
				3. 職員手当等	1,329	扶養手当 42
						地域手当 207
						住居手当 6
						通勤手当 39
						児童手当 100
						期末手当 624
						勤勉手当 311
				4. 共済費	887	共済組合納付金 448
						共済組合納付金(短期) 176
						厚生年金保険料 263
2 総務費	2,929,797	182,445	3,112,242		182,445	
(1) 総務管理費	2,354,145	177,953	2,532,098		177,953	
1) 一般管理費	201,646	△899	200,747		△899	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△256	
				3. 職員手当等	△1,021	
				4. 共済費	378	
[1] 人件費事業	116,032	△899	115,133		△899	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△256	一般職
				3. 職員手当等	△1,021	扶養手当 300
						地域手当 2
						管理職手当 △120
						住居手当 △336

款 2 総務費 項 1 総務管理費

款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						通勤手当 △129 児童手当 △530 期末手当 △163 勤勉手当 △45
				4. 共済費	378	共済組合納付金 788 共済組合納付金(短期) △155 厚生年金保険料 △255
2) 人事管理費	478,656	175,231	653,887		175,231	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△40,573	
				3. 職員手当等	218,929	
				4. 共済費	△3,125	
[1] 人件費事業	452,468	175,231	627,699		175,231	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△40,573	一般職
				3. 職員手当等	218,929	扶養手当 △948 地域手当 △2,434 管理職手当 840 住居手当 △2,916 通勤手当 △2,057 児童手当 △1,080 期末手当 △4,633 勤勉手当 △5,421 退職手当 237,578
				4. 共済費	△3,125	共済組合納付金 △2,625 共済組合納付金(短期) △198 厚生年金保険料 △302
4) 行政管理費	5,421	1,526	6,947		1,526	
				節 区 分	金 額	
				7. 報償費	1,126	
				21. 補償、補填及び賠償金	400	

[1] 行政事務事業	5,421	1,526	6,947		1,526	総務課
				節 区 分	金 額	
				7. 報償費	1,126	弁護士報酬
5) 財政管理費	258,606	△2,245	256,361		△2,245	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△2,698	
[1] 人件費事業	72,341	△2,245	70,096		△2,245	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△2,698	一般職
6) 契約検査費	36,102	△2,660	33,442		△2,660	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△1,092	
[1] 人件費事業	34,628	△2,660	31,968		△2,660	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△1,092	一般職
[1] 人件費事業	34,628	△2,660	31,968		△962	扶養手当 282
				3. 職員手当等	△962	地域手当 82
						通勤手当 69
						期末手当 366

款 2 総務費 項 1 総務管理費

款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						勤勉手当 △301
				4. 共済費	△606	共済組合納付金
7) 会計管理費	81,304	△8,718	72,586		△8,718	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△3,858	
				3. 職員手当等	△2,911	
				4. 共済費	△1,949	
[1] 人件費事業	54,292	△8,718	45,574		△8,718	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△3,858	一般職
				3. 職員手当等	△2,911	扶養手当 △318 地域手当 △307 児童手当 △200 期末手当 △1,110 勤勉手当 △976
				4. 共済費	△1,949	共済組合納付金 △2,152 共済組合納付金 (短期) 125 厚生年金保険料 78
8) 財産管理費	92,854	5,853	98,707		5,853	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	3,196	
				3. 職員手当等	1,682	
				4. 共済費	975	
[1] 人件費事業	41,063	5,853	46,916		5,853	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	3,196	一般職
				3. 職員手当等	1,682	地域手当 192 通勤手当 189 期末手当 723 勤勉手当 578
				4. 共済費	975	共済組合納付金
9) 企画費	772,578	28,293	800,871		28,293	

				節 区 分	金 額	
				2. 給料	14,946	
				3. 職員手当等	8,809	
				4. 共済費	4,538	
[1] 人件費事業	126,051	28,293	154,344		28,293	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	14,946	一般職
				3. 職員手当等	8,809	扶養手当 739 地域手当 936 管理職手当 415 住居手当 △336 通勤手当 188 児童手当 760 期末手当 3,356 勤勉手当 2,751
				4. 共済費	4,538	共済組合納付金 3,772 共済組合納付金（短期） 435 厚生年金保険料 331
10) 情報管理費	283,029	478	283,507		478	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	49	
				3. 職員手当等	211	
				4. 共済費	218	
[1] 人件費事業	47,794	478	48,272		478	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	49	一般職
				3. 職員手当等	211	扶養手当 60 地域手当 6 期末手当 55 勤勉手当 90
				4. 共済費	218	共済組合納付金
11) 公平委員会費	9,154	△1,480	7,674		△1,480	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△829	
				4. 共済費	△651	
[1] 人件費事業	8,805	△1,480	7,325		△1,480	秘書人事課

款 2 総務費 項 1 総務管理費

款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△829	管理職手当 △840 勤勉手当 11
				4. 共済費	△651	共済組合納付金
12) 人権推進費	88,312	△17,426	70,886		△17,426	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△7,971	
				3. 職員手当等	△6,384	
				4. 共済費	△3,071	
[1] 人件費事業	63,124	△17,426	45,698		△17,426	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△7,971	一般職
				3. 職員手当等	△6,384	扶養手当 △876 地域手当 △531 管理職手当 △780 通勤手当 △120 期末手当 △2,220 勤勉手当 △1,857
				4. 共済費	△3,071	共済組合納付金 △3,081 共済組合納付金(短期) 15 厚生年金保険料 △5
(2) 徴税費	324,669	△13,708	310,961		△13,708	
1) 賦課費	199,902	△12,381	187,521		△12,381	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△5,167	
				3. 職員手当等	△4,766	
				4. 共済費	△2,448	
[1] 人件費事業	131,784	△12,381	119,403		△12,381	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△5,167	一般職
				3. 職員手当等	△4,766	扶養手当 △488 地域手当 △339

						住居手当	53
						通勤手当	155
						期末手当	△2,335
						勤勉手当	△1,812
				4. 共済費	△2,448	共済組合納付金	△2,040
						共済組合納付金(短期)	△7
						厚生年金保険料	△401
2) 徴収費	123,567	△1,327	122,240		△1,327		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△651		
				3. 職員手当等	△597		
				4. 共済費	△568		
				11. 役務費	489		
[1] 人件費事業	65,194	△1,816	63,378		△1,816	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△651	一般職	
				3. 職員手当等	△597	扶養手当	△360
						地域手当	△60
						住居手当	336
						通勤手当	150
						児童手当	50
						期末手当	△374
						勤勉手当	△339
				4. 共済費	△568	共済組合納付金	△645
						共済組合納付金(短期)	77
[2] 市税徴収事務事業	58,159	489	58,648		489	税務課	
				節 区 分	金 額		
				11. 役務費	489	通信サービス料	
(3) 戸籍住民基本台帳費	182,503	2,044	184,547		2,044		
1) 戸籍住民基本台帳費	182,503	2,044	184,547		2,044		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	883		
				3. 職員手当等	1,203		

款 2 総務費 項 3 戸籍住民基本台帳費

款 2 総務費 項 3 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				4. 共済費	△42	
[1] 人件費事業	122,061	2,044	124,105		2,044	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	883	一般職
				3. 職員手当等	1,203	扶養手当 318 地域手当 72 管理職手当 60 通勤手当 154 児童手当 150 期末手当 253 勤勉手当 196
				4. 共済費	△42	共済組合納付金 △103 共済組合納付金(短期) 93 厚生年金保険料 △32
(4) 選挙費	51,271	14,362	65,633		14,362	
1) 選挙管理委員会費	7,875	14,362	22,237		14,362	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	8,181	
				3. 職員手当等	3,494	
				4. 共済費	2,687	
[1] 人件費事業	5,869	14,362	20,231		14,362	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	8,181	一般職
				3. 職員手当等	3,494	地域手当 491 管理職手当 720 期末手当 1,305 勤勉手当 978
				4. 共済費	2,687	共済組合納付金
(5) 統計調査費	10,581	△552	10,029		△552	
1) 統計調査総務費	8,060	△552	7,508		△552	

				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△280	
				3. 職員手当等	△223	
				4. 共済費	△49	
[1] 人件費事業	8,037	△552	7,485		△552	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△280	一般職
				3. 職員手当等	△223	地域手当 △17 期末手当 △113 勤勉手当 △93
				4. 共済費	△49	共済組合納付金
(6) 監査委員費	6,628	2,346	8,974		2,346	
1) 監査委員費	6,628	2,346	8,974		2,346	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	1,527	
				3. 職員手当等	309	
				4. 共済費	510	
[1] 人件費事業	5,190	2,346	7,536		2,346	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	1,527	一般職
				3. 職員手当等	309	地域手当 91 期末手当 218
				4. 共済費	510	共済組合納付金
3 民生費	13,692,002	83,919	13,775,921	93,124	△9,205	
				国庫支出金		
				87,318		
				府支出金		
				5,806		
(1) 社会福祉費	5,680,035	30,794	5,710,829	15,010	15,784	
				国庫支出金		
				15,010		
1) 社会福祉総務費	989,016	1,100	990,116	348	752	
				国庫支出金		
				348		
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	251	

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△36	
				4. 共済費	189	
				7. 報償費	696	
[1] 人件費事業	45,508	404	45,912		404	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	251	一般職
				3. 職員手当等	△36	地域手当 10 児童手当 △180 期末手当 70 勤勉手当 64
				4. 共済費	189	共済組合納付金
[10] 学習支援事業	370	696	1,066	348	348	生活福祉課
				国庫支出金 348 [社会福祉費補助金 348]		
				節 区 分	金 額	
				7. 報償費	696	学習サポーター謝礼
5) 国民年金費	20,291	△1,172	19,119		△1,172	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△604	
				3. 職員手当等	△470	
				4. 共済費	△98	
[1] 人件費事業	20,003	△1,172	18,831		△1,172	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△604	一般職
				3. 職員手当等	△470	地域手当 △37 期末手当 △236 勤勉手当 △197
				4. 共済費	△98	共済組合納付金 △103 共済組合納付金(短期) 7

						厚生年金保険料	△2
8) 障害福祉費	3,127,799	30,894	3,158,693	14,662	16,232		
				国庫支出金			
				14,662			
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	1,109		
				3. 職員手当等	954		
				4. 共済費	164		
				12. 委託料	7,425		
				18. 負担金、補助及び 交付金	10,950		
				21. 補償、補填及び賠 償金	10,292		
[1] 人件費事業	94,718	2,227	96,945		2,227	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	1,109	一般職	
				3. 職員手当等	954	扶養手当	420
						地域手当	92
						住居手当	252
						通勤手当	153
						期末手当	48
						勤勉手当	△11
				4. 共済費	164	共済組合納付金	152
						共済組合納付金（短期）	19
						厚生年金保険料	△7
[2] 一般事務事業	5,853	7,425	13,278	3,712	3,713	障害福祉課	
				国庫支出金			
				3,712			
				[社会福祉費補助金			
				3,712]			
				節 区 分	金 額		
				12. 委託料	7,425	電算システム改修委託料	
[7] 障害者相談支援 事業	37,379	10,292	47,671		10,292	障害福祉課	

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				21. 補償、補填及び賠償金	10,292	補償金
[12] 物価高騰対応支援事業	0	10,950	10,950	10,950		障害福祉課
				国庫支出金 10,950 [総務管理費補助金 10,950]		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び交付金	10,950	障害福祉事業者等支援給付金
9) 老人福祉費	85,170	278	85,448		278	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	153	
				3. 職員手当等	108	
				4. 共済費	17	
[1] 人件費事業	24,987	278	25,265		278	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	153	一般職
				3. 職員手当等	108	地域手当 10 期末手当 48 勤勉手当 50
				4. 共済費	17	共済組合納付金 10 共済組合納付金(短期) 10 厚生年金保険料 △3
14) 後期高齢者医療費	1,133,301	△306	1,132,995		△306	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△219	
				3. 職員手当等	△161	
				4. 共済費	△126	

				27. 繰出金	200	
[1] 人件費事業	16,634	△506	16,128		△506	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△219	一般職
				3. 職員手当等	△161	地域手当 △13 期末手当 △97 勤勉手当 △51
				4. 共済費	△126	共済組合納付金 △130 共済組合納付金（短期） 7 厚生年金保険料 △3
[2] 後期高齢者医療 事業特別会計繰 出金事業	253,904	200	254,104		200	保険年金課
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	200	後期高齢者医療事業特別会計繰出金
(2) 児童福祉費	3,981,681	△11,498	3,970,183	16,401	△27,899	
				国庫支出金		
				10,595		
				府支出金		
				5,806		
1) 児童福祉総務費	1,172,768	△405	1,172,363	32	△437	
				国庫支出金		
				2,339		
				府支出金		
				△2,307		
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△367	
				3. 職員手当等	84	
				4. 共済費	△122	
[1] 人件費事業	47,644	△405	47,239		△405	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△367	一般職
				3. 職員手当等	84	扶養手当 66 地域手当 △18 通勤手当 104 児童手当 140

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						期末手当 $\Delta 118$ 勤勉手当 $\Delta 90$
				4. 共済費	$\Delta 122$	共済組合納付金
[4] 家庭児童相談室 事業	3,509	0	3,509	32	$\Delta 32$	家庭支援課
				国庫支出金 2,339 [児童福祉費補助金 2,339]		
				府支出金 $\Delta 2,307$ [児童福祉費補助金 $\Delta 2,307$]		
5) 保育子育て支援 費	116,837	$\Delta 3,864$	112,973	6,158	$\Delta 10,022$	
				府支出金 6,158		
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	$\Delta 1,650$	
				3. 職員手当等	$\Delta 867$	
				4. 共済費	$\Delta 1,347$	
[1] 人件費事業	102,785	$\Delta 3,864$	98,921	5,576	$\Delta 9,440$	秘書人事課
				府支出金 5,576 [児童福祉費補助金 5,576]		
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	$\Delta 1,650$	一般職
				3. 職員手当等	$\Delta 867$	扶養手当 114 地域手当 $\Delta 93$ 管理職手当 60 住居手当 252

						通勤手当	△51
						児童手当	150
						期末手当	△706
						勤勉手当	△593
				4. 共済費	△1,347	共済組合納付金	△1,688
						共済組合納付金(短期)	154
						厚生年金保険料	187
[2] 保育子育て支援事業	2,093	0	2,093	582	△582	保育子ども課	
				府支出金			
				582			
				[児童福祉費補助金			
				582]			
6) 保育教育支援費	1,801,631	△15,328	1,786,303		△15,328		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△7,770		
				3. 職員手当等	△5,438		
				4. 共済費	△2,120		
[1] 人件費事業	285,043	△15,328	269,715		△15,328	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△7,770	一般職	
				3. 職員手当等	△5,438	扶養手当	180
						地域手当	△455
						住居手当	△672
						通勤手当	282
						児童手当	△715
						期末手当	△2,519
						勤勉手当	△1,539
				4. 共済費	△2,120	共済組合納付金	△1,755
						共済組合納付金(短期)	△108
						厚生年金保険料	△257
7) 子ども総合支援センター費	225,340	1,611	226,951		1,611		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	1,264		
				3. 職員手当等	△15		

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				4. 共済費	362	
[1] 人件費事業	190,522	1,611	192,133		1,611	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	1,264	一般職
				3. 職員手当等	△15	地域手当 76 通勤手当 122 児童手当 100 期末手当 △409 勤勉手当 96
				4. 共済費	362	共済組合納付金 564 共済組合納付金(短期) 43 厚生年金保険料 △245
8) 地域子育て支援 センター事業費	124,468	6,488	130,956	10,211	△3,723	
				国庫支出金		
				8,256		
				府支出金		
				1,955		
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	3,436	
				3. 職員手当等	2,072	
				4. 共済費	980	
[1] 人件費事業	104,917	6,488	111,405	10,211	△3,723	秘書人事課
				国庫支出金		
				8,256		
				[児童福祉費補助金		
				8,256]		
				府支出金		
				1,955		
				[児童福祉費補助金		
				1,955]		

				節 区 分	金 額	
				2. 給料	3,436	一般職
				3. 職員手当等	2,072	扶養手当 △282
						地域手当 190
						管理職手当 600
						住居手当 78
						通勤手当 △46
						児童手当 50
						期末手当 779
						勤勉手当 703
				4. 共済費	980	共済組合納付金 969
						共済組合納付金（短期） 16
						厚生年金保険料 △5
(3) 生活保護費	2,048,565	2,553	2,051,118	866	1,687	
				国庫支出金		
				866		
1) 生活保護費	2,048,565	2,553	2,051,118	866	1,687	
				国庫支出金		
				866		
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	659	
				3. 職員手当等	265	
				4. 共済費	△105	
				12. 委託料	1,734	
[1] 人件費事業	102,459	819	103,278		819	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	659	一般職
				3. 職員手当等	265	地域手当 40
						住居手当 △88
						通勤手当 67
						児童手当 105
						期末手当 △57
						勤勉手当 198
				4. 共済費	△105	共済組合納付金 △220
						共済組合納付金（短期） 98
						厚生年金保険料 17

款 3 民生費 項 3 生活保護費

款 3 民生費 項 3 生活保護費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
[2] 生活保護事業	1,931,571	1,734	1,933,305	866	868	生活福祉課
				国庫支出金 866 [社会福祉費補助金 866]		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	1,734	電算システム改修委託料
(4) 国民健康保険費	947,978	△5,043	942,935		△5,043	
1) 国民健康保険費	947,978	△5,043	942,935		△5,043	
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	△5,043	
[1] 国民健康保険事業特別会計繰出金事業	947,978	△5,043	942,935		△5,043	保険年金課
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	△5,043	国民健康保険事業特別会計繰出金
(5) 介護保険費	1,033,743	67,113	1,100,856	60,847	6,266	
				国庫支出金 60,847		
1) 介護保険費	1,033,743	67,113	1,100,856	60,847	6,266	
				国庫支出金 60,847		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	60,847	
				27. 繰出金	6,266	
[1] 介護保険事業特別会計繰出金事業	1,029,577	6,266	1,035,843		6,266	長寿社会推進課
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	6,266	介護保険事業特別会計繰出金

[4] 物価高騰対応支援事業	0	15,250	15,250	15,250		長寿社会推進課
				国庫支出金 15,250 [総務管理費補助金 15,250]		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	15,250	介護事業者等支援給付金
[5] 介護保険施設整備事業	0	45,597	45,597	45,597		長寿社会推進課
				国庫支出金 45,597 [介護保険費補助金 45,597]		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	45,597	地域介護・福祉空間整備等施設事業補助金
4 衛生費	2,178,503	58,945	2,237,448	44,512	14,433	
				国庫支出金 44,512		
(1) 保健衛生費	839,024	64,156	903,180	44,512	19,644	
				国庫支出金 44,512		
1) 保健センター費	156,953	16,782	173,735	100	16,682	
				国庫支出金 100		
				節 区 分	金 額	
				2. 給料 3. 職員手当等 4. 共済費	9,326 4,504 2,952	
[1] 人件費事業	108,079	16,782	124,861		16,782	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料 3. 職員手当等	9,326 4,504	一般職 地域手当
						通勤手当 228

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						児童手当 190 期末手当 2,029 勤勉手当 1,497
				4. 共済費	2,952	共済組合納付金 2,393 共済組合納付金(短期) 234 厚生年金保険料 325
[2] 施設管理事業	23,185	0	23,185	100	△100	保健推進課
				国庫支出金 100 [保健衛生費補助金 100]		
4) 予防対策費	312,494	44,412	356,906	44,412		
				国庫支出金 44,412		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	44,412	
[1] 予防接種事業	311,859	44,412	356,271	44,412		保健推進課
				国庫支出金 44,412 [保健衛生費負担金 44,412]		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	44,412	予防接種健康被害給付金
6) 環境衛生費	58,760	2,962	61,722		2,962	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	1,911	
				3. 職員手当等	718	
				4. 共済費	333	
[1] 人件費事業	58,253	2,962	61,215		2,962	秘書人事課

				節 区 分	金 額	
				2. 給料	1,911	一般職
				3. 職員手当等	718	扶養手当 60 地域手当 118 住居手当 336 児童手当 △50 期末手当 205 勤勉手当 49
				4. 共済費	333	共済組合納付金 △92 共済組合納付金（短期） 165 厚生年金保険料 260
(2) 清掃費	1,319,361	△5,211	1,314,150		△5,211	
1) 塵芥処理費	953,892	△5,211	948,681		△5,211	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△2,364	
				3. 職員手当等	△1,689	
				4. 共済費	△1,158	
[1] 人件費事業	190,579	△5,211	185,368		△5,211	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△2,364	一般職
				3. 職員手当等	△1,689	地域手当 △142 通勤手当 △4 児童手当 200 期末手当 △915 勤勉手当 △828
				4. 共済費	△1,158	共済組合納付金 △1,126 共済組合納付金（短期） 41 厚生年金保険料 △73
5 農林水産業費	226,490	△5,326	221,164	2,149	△7,475	
				府支出金		
				1,649		
				地方債		
				500		
(1) 農業費	210,563	△5,326	205,237	2,149	△7,475	
				府支出金		
				1,649		

款 5 農林水産業費 項 1 農業費

款 5 農林水産業費 項 1 農業費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				地方債 500		
1) 農業委員会費	29,519	△11,018	18,501		△11,018	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△4,555	
				3. 職員手当等	△4,090	
				4. 共済費	△2,373	
[1] 人件費事業	27,720	△11,018	16,702		△11,018	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△4,555	一般職
				3. 職員手当等	△4,090	扶養手当 △78 地域手当 △277 管理職手当 △1,440 通勤手当 △189 期末手当 △1,153 勤勉手当 △953
				4. 共済費	△2,373	共済組合納付金 △2,382 共済組合納付金(短期) 13 厚生年金保険料 △4
2) 農業総務費	48,947	2,393	51,340		2,393	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	1,706	
				3. 職員手当等	428	
				4. 共済費	259	
[1] 人件費事業	48,614	2,393	51,007		2,393	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	1,706	一般職
				3. 職員手当等	428	扶養手当 180 地域手当 118 通勤手当 △183 児童手当 85 期末手当 184

						勤勉手当	44
				4. 共済費	259	共済組合納付金	411
						共済組合納付金(短期)	△50
						厚生年金保険料	△102
3) 農業振興費	16,991	1,649	18,640	1,649			
				府支出金			
				1,649			
				節 区 分	金 額		
				12. 委託料	1,649		
[1] 農業振興事業	14,847	1,649	16,496	1,649		産業振興課	
				府支出金			
				1,649			
				[農業費補助金			
				1,649]			
				節 区 分	金 額		
				12. 委託料	1,649	地域計画策定支援業務委託料	
5) 堀河ダム維持管理費	5,920	1,650	7,570	500	1,150		
				地方債			
				500			
				節 区 分	金 額		
				18. 負担金、補助及び			
				交付金	1,650		
[1] 堀河ダム維持管理事業	5,920	1,650	7,570	500	1,150	産業振興課	
				地方債			
				500			
				[農業債			
				500]			
				節 区 分	金 額		
				18. 負担金、補助及び			
				交付金	1,650	府営土地改良事業負担金	
6 商工費	246,676	5,342	252,018	1,076	4,266		
				繰入金			
				1,076			
(1) 商工費	246,676	5,342	252,018	1,076	4,266		

款 6 商工費 項 1 商工費

款 6 商工費 項 1 商工費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				繰入金		
				1,076		
1) 商工総務費	70,015	4,266	74,281		4,266	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,356	
				3. 職員手当等	941	
				4. 共済費	969	
[1] 人件費事業	70,015	4,266	74,281		4,266	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,356	一般職
				3. 職員手当等	941	扶養手当 △240 地域手当 127 管理職手当 120 通勤手当 144 児童手当 △190 期末手当 531 勤勉手当 449
				4. 共済費	969	共済組合納付金 968 共済組合納付金(短期) 17 厚生年金保険料 △16
5) 観光振興費	133,404	1,076	134,480	1,076		
				繰入金		
				1,076		
				節 区 分	金 額	
				7. 報償費	45	
				10. 需用費	400	
				12. 委託料	451	
				13. 使用料及び賃借料	150	
				18. 負担金、補助及び 交付金	30	
[9] 日本遺産活用推 進事業	0	1,076	1,076	1,076		プロモーション戦略課

				繰入金 1,076 [ふるさと泉南水な す基金繰入金 1,076]		
				節 区 分	金 額	
				7. 報償費	45	謝礼金
				10. 需用費	400	印刷製本費
				12. 委託料	451	日本遺産活用推進事業委託料
				13. 使用料及び賃借料	150	会場借上料
				18. 負担金、補助及び 交付金	30	日本遺産活用推進協議会負担金
7 土木費	2,320,164	35,031	2,355,195	51,000	△15,969	
				地方債		
				45,000		
				繰入金		
				6,000		
(1) 土木管理費	177,691	21,408	199,099		21,408	
1) 土木総務費	177,691	21,408	199,099		21,408	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	12,987	
				3. 職員手当等	5,551	
				4. 共済費	2,870	
[1] 人件費事業	117,934	21,408	139,342		21,408	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	12,987	一般職
				3. 職員手当等	5,551	扶養手当 △19 地域手当 778 管理職手当 △60 住居手当 140 通勤手当 248 児童手当 470 期末手当 2,315 勤勉手当 1,679
				4. 共済費	2,870	共済組合納付金 2,124 共済組合納付金(短期) 318

款 7 土木費 項 1 土木管理費

款 7 土木費 項 1 土木管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						厚生年金保険料 428
(2) 道路橋梁費	352,920	5,339	358,259	6,000	△661	
				繰入金		
				6,000		
1) 道路橋梁総務費	17,116	34	17,150		34	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	41	
				4. 共済費	△7	
[1] 人件費事業	16,638	34	16,672		34	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	41	扶養手当 60
						地域手当 3
						児童手当 △50
						期末手当 2
						勤勉手当 26
				4. 共済費	△7	共済組合納付金
2) 交通安全対策費	75,419	△695	74,724		△695	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△322	
				3. 職員手当等	△200	
				4. 共済費	△173	
[1] 人件費事業	18,314	△695	17,619		△695	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△322	一般職
				3. 職員手当等	△200	地域手当 △19
						児童手当 50
						期末手当 △123
						勤勉手当 △108
				4. 共済費	△173	共済組合納付金
3) 道路維持費	155,573	6,000	161,573	6,000		
				繰入金		
				6,000		

				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	6,000	
[1] 道路維持管理事業	121,883	6,000	127,883	6,000		道路課
				繰入金 6,000 [ふるさと泉南水な す基金繰入金 6,000]		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	6,000	インフラ施設包括的管理業務委託導入検討調査委託料
(3) 河川費	17,368	45,000	62,368	45,000		
				地方債 45,000		
2) 河川維持改良費	4,680	45,000	49,680	45,000		
				地方債 45,000		
				節 区 分	金 額	
				14. 工事請負費	45,000	
[1] 河川管理事業	4,680	45,000	49,680	45,000		下水道課
				地方債 45,000 [河川債 45,000]		
				節 区 分	金 額	
				14. 工事請負費	45,000	
(4) 都市計画費	1,575,999	△6,246	1,569,753		△6,246	
1) 都市政策総務費	60,021	△2,403	57,618		△2,403	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△1,076	
				3. 職員手当等	△741	
				4. 共済費	△586	
[1] 人件費事業	36,790	△2,403	34,387		△2,403	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△1,076	一般職
				3. 職員手当等	△741	地域手当

△64

款 7 土木費 項 4 都市計画費

款 7 土木費 項 4 都市計画費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						通勤手当 $\Delta 139$ 児童手当 50 期末手当 $\Delta 251$ 勤勉手当 $\Delta 337$
				4. 共済費	$\Delta 586$	共済組合納付金 $\Delta 1,006$ 共済組合納付金(短期) 168 厚生年金保険料 252
2) 審査指導事業総務費	20,014	$\Delta 62$	19,952		$\Delta 62$	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	$\Delta 57$	
				4. 共済費	$\Delta 5$	
[1] 人件費事業	19,719	$\Delta 62$	19,657		$\Delta 62$	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	$\Delta 57$	通勤手当 $\Delta 120$ 児童手当 50 勤勉手当 13
				4. 共済費	$\Delta 5$	共済組合納付金 $\Delta 11$ 共済組合納付金(短期) 8 厚生年金保険料 $\Delta 2$
5) 公共下水道費	633,784	$\Delta 3,781$	630,003		$\Delta 3,781$	
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	$\Delta 3,781$	
[1] 下水道事業会計繰出金事業	633,784	$\Delta 3,781$	630,003		$\Delta 3,781$	下水道課
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	$\Delta 3,781$	下水道事業会計繰出金
(5) 住宅費	196,186	$\Delta 30,470$	165,716		$\Delta 30,470$	
1) 住宅管理費	186,045	$\Delta 30,470$	155,575		$\Delta 30,470$	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	$\Delta 16,058$	
				3. 職員手当等	$\Delta 9,359$	

				4. 共済費	△5,053	
[1] 人件費事業	48,070	△30,470	17,600		△30,470	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△16,058	一般職
				3. 職員手当等	△9,359	扶養手当 △438 地域手当 △990 通勤手当 △504 児童手当 △320 期末手当 △3,958 勤勉手当 △3,149
				4. 共済費	△5,053	共済組合納付金 △4,658 共済組合納付金（短期） △145 厚生年金保険料 △250
9 教育費	2,774,544	91,889	2,866,433	91,468	421	
				国庫支出金		
				5,559		
				府支出金		
				1,879		
				繰入金		
				64,030		
				諸収入		
				20,000		
(1) 教育総務費	739,968	42,108	782,076	20,000	22,108	
				諸収入		
				20,000		
2) 事務局費	461,789	19,645	481,434		19,645	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	11,056	
				3. 職員手当等	6,029	
				4. 共済費	2,560	
[1] 人件費事業	415,461	19,645	435,106		19,645	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	11,056	一般職
				3. 職員手当等	6,029	扶養手当 204 地域手当 675 管理職手当 1,440

款 9 教育費 項 1 教育総務費

款 9 教育費 項 1 教育総務費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						通勤手当 618 児童手当 △80 期末手当 1,889 勤勉手当 1,283
				4. 共済費	2,560	共済組合納付金 2,160 共済組合納付金(短期) 175 厚生年金保険料 225
3) 指導費	189,613	20,000	209,613	20,000		
				諸収入		
				20,000		
				節 区 分	金 額	
				21. 補償、補填及び賠償金	20,000	
[1] 教育推進事業	131,954	20,000	151,954	20,000		指導課
				諸収入		
				20,000		
				[雑入		
				20,000]		
				節 区 分	金 額	
				21. 補償、補填及び賠償金	20,000	和解金
5) 人権教育推進費	36,274	257	36,531		257	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	303	
				4. 共済費	△46	
[1] 人件費事業	33,377	257	33,634		257	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	303	扶養手当 90 地域手当 6 児童手当 155 期末手当 13 勤勉手当 39

				4. 共済費	△46	共済組合納付金	
6) 教育サービス費	22,366	2,206	24,572		2,206		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	1,783		
				3. 職員手当等	△17		
				4. 共済費	440		
[1] 人件費事業	22,105	2,206	24,311		2,206	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	1,783	一般職	
				3. 職員手当等	△17	扶養手当	△438
						地域手当	81
						通勤手当	△81
						期末手当	322
						勤勉手当	99
				4. 共済費	440	共済組合納付金	59
						共済組合納付金(短期)	149
						厚生年金保険料	232
(2) 小学校費	706,263	41,504	747,767	55,419	△13,915		
				国庫支出金			
				5,751			
				府支出金			
				1,879			
				繰入金			
				47,789			
1) 学校管理費	148,154	△707	147,447		△707		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△245		
				3. 職員手当等	△404		
				4. 共済費	△58		
[1] 人件費事業	12,727	△707	12,020		△707	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△245	一般職	
				3. 職員手当等	△404	扶養手当	△180
						地域手当	△26
						児童手当	70
						期末手当	△143

款 9 教育費 項 2 小学校費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						勤勉手当 △125
				4. 共済費	△58	共済組合納付金 △63 共済組合納付金(短期) 8 厚生年金保険料 △3
2) 教育振興費	96,173	△10,899	85,274	△351	△10,548	
				国庫支出金 △480		
				府支出金 129		
				節 区 分	金 額	
				17. 備品購入費	259	
				19. 扶助費	△11,158	
[1] 就学援助事業	76,782	△11,158	65,624	△480	△10,678	教育サービス課
				国庫支出金 △480 [小学校費補助金 △480]		
				節 区 分	金 額	
				19. 扶助費	△11,158	要保護及び準要保護児童生徒援助費 △9,815 特別支援教育就学奨励費 △1,343
[2] 学校園管理運営 事業	8,469	259	8,728	129	130	指導課
				府支出金 129 [教育総務費補助金 129]		
				節 区 分	金 額	
				17. 備品購入費	259	学校備品購入費
3) 学校施設整備費	255,496	3,500	258,996	1,750	1,750	
				府支出金 1,750		

				節 区 分	金 額	
				10. 需用費	3,500	
[1] 施設保全整備事業	255,496	3,500	258,996	1,750	1,750	教育総務課
				府支出金 1,750 [教育総務費補助金 1,750]		
				節 区 分	金 額	
				10. 需用費	3,500	学校施設等修繕料
4) 学校給食センター費	206,440	49,610	256,050	54,020	△4,410	
				国庫支出金 6,231		
				繰入金 47,789		
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△1,666	
				3. 職員手当等	△1,965	
				4. 共済費	△779	
				17. 備品購入費	19,494	
				18. 負担金、補助及び 交付金	34,526	
[1] 人件費事業	35,701	△4,410	31,291		△4,410	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△1,666	一般職
				3. 職員手当等	△1,965	扶養手当 △264 地域手当 △116 通勤手当 25 児童手当 △140 期末手当 △926 勤勉手当 △544
				4. 共済費	△779	共済組合納付金 △773 共済組合納付金（短期） 4 厚生年金保険料 △10

款 9 教育費 項 2 小学校費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
[2] 小学校給食提供 事業	154,684	19,494	174,178	19,494		教育総務課
				繰入金 19,494 [ふるさと泉南水な す基金繰入金 19,494]		
				節 区 分	金 額	
				17. 備品購入費	19,494	機械器具費
[3] 物価高騰対応支 援事業	16,055	34,526	50,581	34,526		教育総務課
				国庫支出金 6,231 [総務管理費補助金 6,231]		
				繰入金 28,295 [ふるさと泉南水な す基金繰入金 28,295]		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	34,526	学校給食費負担軽減補助金
(3) 中学校費	394,710	10,076	404,786	16,049	△5,973	
				国庫支出金 △192		
				繰入金 16,241		
1) 学校管理費	103,130	△1,044	102,086		△1,044	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△556	
				3. 職員手当等	△386	

				4. 共済費	△102	
[1] 人件費事業	16,969	△1,044	15,925		△1,044	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△556	一般職
				3. 職員手当等	△386	地域手当 △34 児童手当 70 期末手当 △224 勤勉手当 △198
				4. 共済費	△102	共済組合納付金
2) 教育振興費	61,171	△5,121	56,050		△192	△4,929
				国庫支出金	△192	
				節 区 分	金 額	
				19. 扶助費	△5,121	
[1] 就学援助事業	48,838	△5,121	43,717		△192	△4,929
				国庫支出金	△192	
				[中学校費補助金	△192]	
				節 区 分	金 額	
				19. 扶助費	△5,121	要保護及び準要保護児童生徒援助費 △4,583 特別支援教育就学奨励費 △538
4) 中学校給食費	122,722	16,241	138,963		16,241	
				繰入金	16,241	
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	16,241	
[2] 物価高騰対応支 援事業	8,839	16,241	25,080		16,241	教育総務課
				繰入金	16,241	
				[ふるさと泉南水な す基金繰入金	16,241]	

款 9 教育費 項 3 中学校費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	16,241	学校給食費負担軽減補助金
(4) 幼稚園費	339,315	△3,434	335,881		△3,434	
1) 幼稚園費	312,880	△3,434	309,446		△3,434	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	35	
				3. 職員手当等	△2,534	
				4. 共済費	△935	
[1] 人件費事業	293,302	△3,434	289,868		△3,434	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	35	一般職
				3. 職員手当等	△2,534	扶養手当 △365 地域手当 △20 通勤手当 △331 期末手当 △945 勤勉手当 △873
				4. 共済費	△935	共済組合納付金 △1,867 共済組合納付金(短期) 386 厚生年金保険料 546
(5) 社会教育費	513,086	1,635	514,721		1,635	
1) 社会教育総務費	49,475	9,097	58,572		9,097	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	4,228	
				3. 職員手当等	3,389	
				4. 共済費	1,480	
[1] 人件費事業	48,193	9,097	57,290		9,097	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	4,228	一般職
				3. 職員手当等	3,389	扶養手当 378 地域手当 276 管理職手当 600

						通勤手当	51
						児童手当	180
						期末手当	981
						勤勉手当	923
				4. 共済費	1,480	共済組合納付金	1,484
						共済組合納付金(短期)	4
						厚生年金保険料	△8
5) 青少年センター費	47,408	△1,585	45,823		△1,585		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△890		
				3. 職員手当等	△361		
				4. 共済費	△334		
[1] 人件費事業	40,052	△1,585	38,467		△1,585	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△890	一般職	
				3. 職員手当等	△361	扶養手当	△60
						地域手当	△57
						通勤手当	△24
						児童手当	210
						期末手当	△229
						勤勉手当	△201
				4. 共済費	△334	共済組合納付金	△335
						共済組合納付金(短期)	6
						厚生年金保険料	△5
6) 留守家庭児童会費	145,107	△1,211	143,896		△1,211		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△664		
				3. 職員手当等	△716		
				4. 共済費	169		
[1] 人件費事業	116,150	△1,211	114,939		△1,211	秘書人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△664	一般職	
				3. 職員手当等	△716	地域手当	△40
						通勤手当	27

款 9 教育費 項 5 社会教育費

款 9 教育費 項 5 社会教育費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						期末手当 △559 勤勉手当 △144
				4. 共済費	169	共済組合納付金（短期） 123 厚生年金保険料 46
8) 公民館費	69,893	△7,816	62,077		△7,816	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△2,907	
				3. 職員手当等	△3,389	
				4. 共済費	△1,520	
[1] 人件費事業	50,031	△7,816	42,215		△7,816	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△2,907	一般職
				3. 職員手当等	△3,389	扶養手当 △738 地域手当 △219 通勤手当 △223 児童手当 △120 期末手当 △1,089 勤勉手当 △1,000
				4. 共済費	△1,520	共済組合納付金 △1,832 共済組合納付金（短期） 138 厚生年金保険料 174
9) 図書館及びホール費	163,242	3,107	166,349		3,107	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,342	
				3. 職員手当等	735	
				4. 共済費	30	
[1] 人件費事業	53,696	3,107	56,803		3,107	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,342	一般職
				3. 職員手当等	735	地域手当 141 期末手当 263

					勤勉手当	331
				4. 共済費	30	共済組合納付金
10) 文化財保護費	24,138	43	24,181		43	
				節 区 分	金 額	
				4. 共済費	43	
[1] 人件費事業	11,891	43	11,934		43	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				4. 共済費	43	共済組合納付金
11 諸支出金	1,218,523	166,777	1,385,300		166,777	
(1) 財政調整基金費	30	8,809	8,839		8,809	
1) 財政調整基金費	30	8,809	8,839		8,809	
				節 区 分	金 額	
				24. 積立金	8,809	
[1] 財政調整基金事業	30	8,809	8,839		8,809	財政課
				節 区 分	金 額	
				24. 積立金	8,809	
(11) 雑支出	0	157,968	157,968		157,968	
1) 返還金	0	157,968	157,968		157,968	
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	157,968	
[1] 国支出金・府支出金返還金事業	0	157,968	157,968		157,968	長寿社会推進課・障害福祉課・生活福祉課・保育子ども課・ 生涯学習課・指導課・保健推進課・家庭支援課
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	157,968	障害者医療費国庫負担金返還金 3,506 生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金返還金 3,664 生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金返還金 780 障害児施設給付費等国庫負担金返還金 12,364 子ども・子育て支援交付金国庫返還金 5,452 生活保護費国庫負担金返還金 29,672 児童扶養手当国庫負担金返還金 1,998 母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金返還金 2,749 児童入所施設措置費国庫負担金返還金 668 障害者自立支援給付費国庫負担金返還金 3,438 感染症予防事業費等国庫補助金返還金 1,196

款 11 諸支出金 項 11 雑支出

款 11 諸支出金 項 11 雑支出

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						施設等利用給付費国庫負担金返還金 3,266
						保育対策総合支援事業費国庫補助金返還金 6,594
						子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金返還金 249
						がん検診総合支援事業国庫補助金返還金 11
						新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金 35,320
						新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還金 34,106
						子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費国庫補助金返還金 7,300
						子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費国庫補助金返還金 240
						地域生活支援事業費国庫補助金返還金 98
						自立支援医療（更生医療）府費負担金返還金 996
						生活保護費府費負担金返還金 2,334
						児童入所施設措置費府費負担金返還金 334
						施設等利用給付費府費負担金返還金 1,633
歳 出 合 計	28,902,571	624,656	29,527,227			
				国庫支出金		
				137,389		
				府支出金		
				9,334		
				地方債		
				45,500		
				繰入金		
				71,106		
				諸収入		
				20,000		

給 与 費 明 細 書

2. 一般職

(1) 総括（会計年度任用職員を含む）

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 379 (433)	千円 398,478	千円 1,817,630	千円 1,643,677	千円 3,859,785	千円 665,754	千円 4,525,539	
補正前	387 (419)	398,478	1,835,287	1,431,310	3,665,075	671,714	4,336,789	
比 較	△ 8 (14)	0	△ 17,657	212,367	194,710	△ 5,960	188,750	

※（ ）内は、短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で外書です。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	管理職員 特別勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当
	補正後	千円 36,155	千円 111,627	千円 54,355	千円 18,966	千円 99,652	千円 1,224	千円 37,605	千円 4,800
	補正前	38,988	112,866	52,800	21,223	99,652	1,224	38,771	4,800
	比 較	△ 2,833	△ 1,239	1,555	△ 2,257	0	0	△ 1,166	0
区 分	児童手当	期末手当	勤勉手当	退職手当					
補正後	千円 17,020	千円 464,134	千円 359,219	千円 438,920					
補正前	17,020	474,044	368,580	201,342					
比 較	0	△ 9,910	△ 9,361	237,578					

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 379 (166)	千円 0	千円 1,817,630	千円 1,554,612	千円 3,372,242	千円 609,539	千円 3,981,781	
補正前	387 (152)	0	1,835,287	1,342,245	3,177,532	615,499	3,793,031	
比 較	△ 8 (14)	0	△ 17,657	212,367	194,710	△ 5,960	188,750	

※ () 内は、短時間勤務職員数で外書です。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	管理職員 特別勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	36,155	111,627	54,355	18,966	99,652	1,224	37,605	4,800
	補正前	38,988	112,866	52,800	21,223	99,652	1,224	38,771	4,800
	比 較	△ 2,833	△ 1,239	1,555	△ 2,257	0	0	△ 1,166	0
	区 分	児童手当	期末手当	勤勉手当	退職手当				
	補正後	千円 17,020	千円 416,103	千円 318,185	千円 438,920				
	補正前	17,020	426,013	327,546	201,342				
	比 較	0	△ 9,910	△ 9,361	237,578				

(2) 会計年度任用職員以外の職員における給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考			
給 料	千円 △ 17,657	人事異動等に伴う増減分	千円 1,558	人事異動等による増減額	職員の異動 状況 補正後 補正前 比 較	一般職員	任期付職員	計
		制度改定に伴う増減分	△ 19,215	現給保障の廃止によるもの		373人	172人	545人
職員手当等	212,367	人事異動等に伴う増減分	△ 9,367	人事異動等による増減額	扶養手当	△ 2,833 千円	通勤手当	△ 1,166 千円
		制度改定に伴う増減分	△ 15,844	現給保障の廃止によるもの	地域手当	△ 1,239 千円	期末手当	△ 9,910 千円
		その他の増減分	237,578	早期退職等に伴う退職手当の増額	管理職手当	1,555 千円	勤勉手当	△ 9,361 千円
					住居手当	△ 2,257 千円	退職手当	237,578 千円

地方債現在高の補正調書

(単位：千円)

区 分	補 正 前 の 額			補 正 後 の 額		
	前 年 度 末	当 該 年 度 中	当 該 年 度 末	前 年 度 末	当 該 年 度 中	当 該 年 度 末
	現 在 高 見 込 額	起 債 見 込 額	現 在 高 見 込 額	現 在 高 見 込 額	起 債 見 込 額	現 在 高 見 込 額
1. 普 通 債	12,097,103	914,000	11,938,532	11,991,403	1,019,600	11,938,432
(1) 総 務	4,520,045	22,900	4,291,553	4,518,745	22,900	4,290,253
(2) 民 生	658,691	7,900	626,397	642,191	15,100	617,097
(3) 衛 生	1,592,151	167,900	1,614,869	1,584,351	167,900	1,607,069
(4) 農 林 水 産	66,628	63,700	114,217	62,828	66,100	112,817
(5) 土 木	1,173,716	299,500	1,215,726	1,128,916	395,500	1,266,926
(6) 公 営 住 宅	232,270	27,400	248,000	223,170	27,400	238,900
(7) 消 防	116,903		93,064	115,703		91,864
(8) 教 育	3,736,699	324,700	3,734,706	3,715,499	324,700	3,713,506
2. 災 害 復 旧 債	123,542		97,129	120,120		93,707
(1) 土 木	111,267		85,798	111,167		85,698
(2) 農 林	12,275		11,331	8,953		8,009
3. 一 般 会 計 出 資 債	72,484		61,977	72,484		61,977
(1) 一 般 会 計 出 資 債	72,484		61,977	72,484		61,977
4. 住 民 税 等 減 税 補 て ん 債	25,909		12,539	25,909		12,539
(1) 住 民 税 等 減 税 補 て ん 債	25,909		12,539	25,909		12,539
5. 臨 時 財 政 対 策 債	10,431,922	70,000	9,515,558	10,431,825	69,196	9,514,657
(1) 臨 時 財 政 対 策 債	10,431,922	70,000	9,515,558	10,431,825	69,196	9,514,657
6. 退 職 手 当 債	35,200		26,400	35,200		26,400
(1) 退 職 手 当 債	35,200		26,400	35,200		26,400
7. 減 収 補 て ん 債	82,500		77,763	82,500		77,763
(1) 減 収 補 て ん 債	82,500		77,763	82,500		77,763
計	22,868,660	984,000	21,729,898	22,759,441	1,088,796	21,725,475

参 考

款 別 現 計 予 算 表

1. 歳 入

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
1 市税	8,710,363		8,710,363	29.5
2 地方譲与税	169,180		169,180	0.6
3 利子割交付金	4,800		4,800	—
4 配当割交付金	45,700		45,700	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	43,200		43,200	0.2
6 法人事業税交付金	173,800		173,800	0.6
7 地方消費税交付金	1,394,100		1,394,100	4.7
8 ゴルフ場利用税交付金	37,200		37,200	0.1
9 環境性能割交付金	33,500		33,500	0.1
10 地方特例交付金	266,268	10,621	276,889	0.9
11 地方交付税	4,176,758	104,318	4,281,076	14.5
12 交通安全対策特別交付金	8,000		8,000	—
13 分担金及び負担金	57,937		57,937	0.2
14 使用料及び手数料	334,581		334,581	1.1
15 国庫支出金	6,389,279	137,389	6,526,668	22.1
16 府支出金	2,390,986	9,334	2,400,320	8.1
17 財産収入	38,466		38,466	0.1
18 寄附金	1,207,626		1,207,626	4.1
19 繰入金	2,050,386	264,060	2,314,446	7.9
20 諸収入	386,441	36,620	423,061	1.4

(単位：千円・%)

21 市債	984,000	44,696	1,028,696	3.5
22 繰越金		17,618	17,618	0.1
歳入合計	28,902,571	624,656	29,527,227	100.0

2. 歳 出

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
1 議会費	207,259	5,634	212,893	0.7
2 総務費	2,929,797	182,445	3,112,242	10.5
3 民生費	13,692,002	83,919	13,775,921	46.7
4 衛生費	2,178,503	58,945	2,237,448	7.6
5 農林水産業費	226,490	△5,326	221,164	0.7
6 商工費	246,676	5,342	252,018	0.8
7 土木費	2,320,164	35,031	2,355,195	8.0
8 消防費	852,998		852,998	2.9
9 教育費	2,774,544	91,889	2,866,433	9.7
10 公債費	2,235,615		2,235,615	7.6
11 諸支出金	1,218,523	166,777	1,385,300	4.7
12 予備費	20,000		20,000	0.1
歳 出 合 計	28,902,571	624,656	29,527,227	100.0

議案第 11 号

令和 6 年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度大阪府泉南市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 497 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 666, 668 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 28 日提出

泉南市長 山本 優真

第 1 表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		947,978	△ 5,043	942,935
	1 他会計繰入金	947,978	△ 5,043	942,935
8 繰越金		0	9,540	9,540
	1 繰越金	0	9,540	9,540
歳入合計		7,662,171	4,497	7,666,668

2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		158,475	△ 5,043	153,432
	1 総務管理費	139,064	△ 5,808	133,256
	2 徴収費	18,791	765	19,556
7 諸支出金		6,055	2,519	8,574
	1 償還金及び還付加算金	6,055	2,519	8,574
8 予備費		8,000	7,021	15,021
	1 予備費	8,000	7,021	15,021
歳 出	合 計	7,662,171	4,497	7,666,668

令和6年度

大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）事項別明細書

歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
6	繰入金	947,978	△5,043	942,935			
(1)	他会計繰入金	947,978	△5,043	942,935			
	1) 一般会計繰入金	947,978	△5,043	942,935	4. 職員給与費等繰入金	△5,043	職員給与費等繰入金
8	繰越金	0	9,540	9,540			
(1)	繰越金	0	9,540	9,540			
	1) 繰越金	0	9,540	9,540	1. 前年度繰越金	9,540	前年度繰越金
歳 入 合 計		7,662,171	4,497	7,666,668			

款 8 繰越金 項 1 繰越金

歳 出

款 1 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
1 総務費	158,475	△5,043	153,432		△5,043	
(1) 総務管理費	139,064	△5,808	133,256		△5,808	
1) 一般管理費	137,327	△5,808	131,519		△5,808	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△2,767	
				3. 職員手当等	△1,341	
				4. 共済費	△1,700	
[1] 人件費事業	113,540	△5,808	107,732		△5,808	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△2,767	一般職
				3. 職員手当等	△1,341	扶養手当 460 地域手当 △138 通勤手当 27 児童手当 120 期末手当 △994 勤勉手当 △816
				4. 共済費	△1,700	共済組合納付金 △1,689 共済組合納付金(短期) 8 厚生年金保険料 △19
(2) 徴収費	18,791	765	19,556		765	
1) 賦課徴収費	18,791	765	19,556		765	
				節 区 分	金 額	
				11. 役務費	398	
				12. 委託料	367	
[1] 保険料(税)収 納管理事務事業	18,791	765	19,556		765	保険年金課
				節 区 分	金 額	
				11. 役務費	398	通信サービス料
				12. 委託料	367	電算委託料
7 諸支出金	6,055	2,519	8,574	2,519		
				繰越金		
				2,519		

(1) 償還金及び還付加算金	6,055	2,519	8,574	2,519		
				繰越金		
				2,519		
3) 保険給付費等交付金(特別交付金)償還金	0	2,253	2,253	2,253		
				繰越金		
				2,253		
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び割引料	2,253	
[1] 保険給付費等交付金(特別交付金)償還金事業	0	2,253	2,253	2,253		保険年金課
				繰越金		
				2,253		
				[前年度繰越金		
				2,253]		
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び割引料	2,253	償還金
5) 健康保険組合等 出産育児一時金 臨時補助金償還金	0	266	266	266		
				繰越金		
				266		
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び割引料	266	
[1] 健康保険組合等 出産育児一時金 臨時補助金償還金事業	0	266	266	266		保険年金課

款 7 諸支出金 項 1 償還金及び還付加算金

款 7 諸支出金 項 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				繰越金 266 [前年度繰越金 266]		
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	266	償還金
8 予備費	8,000	7,021	15,021	7,021		
				繰越金 7,021		
(1) 予備費	8,000	7,021	15,021	7,021		
				繰越金 7,021		
1) 予備費	8,000	7,021	15,021	7,021		
				繰越金 7,021		
[1] 予備費	8,000	7,021	15,021	7,021		保険年金課
				繰越金 7,021 [前年度繰越金 7,021]		
歳 出 合 計	7,662,171	4,497	7,666,668			
				繰越金 9,540		

給 与 費 明 細 書

2. 一般職

(1) 総括 (会計年度任用職員を含む)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正後	人 13 (15)	千円 5,622	千円 50,863	千円 35,809	千円 92,294	千円 17,270	千円 109,564	
補正前	13 (15)	5,622	53,630	37,150	96,402	18,970	115,372	
比 較	0 (0)	0	△ 2,767	△ 1,341	△ 4,108	△ 1,700	△ 5,808	

※ () 内は、短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で外書です。

職 員 手当等 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	児童手当	期末手当	勤勉手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	1,354	3,134	720	1,284	5,480	1,001	660	12,255	9,921
	補正前	894	3,272	720	1,284	5,480	974	540	13,249	10,737
比 較	460	△ 138	0	0	0	27	120	△ 994	△ 816	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	13 (2)	0	50,863	34,545	85,408	16,497	101,905	
補正前	13 (2)	0	53,630	35,886	89,516	18,197	107,713	
比 較	0 (0)	0	△ 2,767	△ 1,341	△ 4,108	△ 1,700	△ 5,808	

※（ ）内は、短時間勤務職員数で外書です。

職 員 手当等 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	児童手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	1,354	3,134	720	1,284	5,480	1,001	660	11,567	9,345
	補正前	894	3,272	720	1,284	5,480	974	540	12,561	10,161
	比 較	460	△ 138	0	0	0	27	120	△ 994	△ 816

(2) 会計年度任用職員以外の職員における給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考			
給 料	千円 △ 2,767	人事異動等に伴う増減分	△ 1,931	人事異動等による増減額	職員の異動状況	一般職員	任期付職員	計
		制度改定に伴う増減分	△ 836	現給保障の廃止によるもの	補正後 補正前 比 較	13人 13人 0人	2人 2人 0人	15人 15人 0人
職員手当等	△ 1,341	人事異動等に伴う増減分	△ 513	人事異動等による増減額	扶養手当	460 千円		
		制度改定に伴う増減分	△ 828	現給保障の廃止によるもの	地域手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	△ 138 千円 27 千円 120 千円 △ 994 千円 △ 816 千円		

議案第12号

令和6年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度大阪府泉南市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ241,923千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,705,091千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本 優真

第 1 表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,491,218	789	1,492,007
	1 国庫負担金	1,096,289	789	1,097,078
6 繰入金		1,128,808	6,266	1,135,074
	1 他会計繰入金	1,029,577	6,266	1,035,843
10 繰越金		0	234,868	234,868
	1 繰越金	0	234,868	234,868
歳入	合計	6,463,168	241,923	6,705,091

2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		163,906	4,106	168,012
	1 総務管理費	110,791	4,106	114,897
4 基金積立金		25,236	224,107	249,343
	1 給付準備基金積立金	25,236	224,107	249,343
5 諸支出金		2,510	13,710	16,220
	2 雑支出金	0	13,710	13,710
歳 出	合 計	6,463,168	241,923	6,705,091

令和6年度

大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）事項別明細書

歳

入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
3							
国庫支出金		1,491,218	789	1,492,007			
(1)							
国庫負担金		1,096,289	789	1,097,078			
	1)				2.		過年度分
	介護給付費負担金	1,096,289	789	1,097,078	過年度分	789	
6							
繰入金		1,128,808	6,266	1,135,074			
(1)							
他会計繰入金		1,029,577	6,266	1,035,843			
	1)				4.		職員給与費等繰入金
	一般会計繰入金	1,029,577	6,266	1,035,843	職員給与費等繰入金	4,106	
					6.		低所得者保険料軽減負担繰入金
					低所得者保険料軽減負担繰入金	2,160	
10							
繰越金		0	234,868	234,868			
(1)							
繰越金		0	234,868	234,868			
	1)				1.		前年度繰越金
	繰越金	0	234,868	234,868	前年度繰越金	234,868	
歳 入 合 計		6,463,168	241,923	6,705,091			

款 10 繰越金 項 1 繰越金

歳 出

款 1 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
1 総務費	163,906	4,106	168,012		4,106	
(1) 総務管理費	110,791	4,106	114,897		4,106	
1) 一般管理費	110,791	4,106	114,897		4,106	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,553	
				3. 職員手当等	1,069	
				4. 共済費	484	
[1] 人件費事業	106,149	4,106	110,255		4,106	秘書人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,553	一般職
				3. 職員手当等	1,069	扶養手当 258 地域手当 169 住居手当 △196 通勤手当 421 児童手当 80 期末手当 69 勤勉手当 268
				4. 共済費	484	共済組合納付金 478 共済組合納付金(短期) 65 厚生年金保険料 △59
4 基金積立金	25,236	224,107	249,343	221,947	2,160	
				国庫支出金 789		
				繰越金 221,158		
(1) 給付準備基金積立金	25,236	224,107	249,343	221,947	2,160	
				国庫支出金 789		
				繰越金 221,158		

1) 給付準備基金積立金	25,236	224,107	249,343	221,947	2,160	
				国庫支出金		
				789		
				繰越金		
				221,158		
節 区 分	金 額					
24. 積立金		224,107				
[1] 給付準備基金積立金事業	25,236	224,107	249,343	221,947	2,160	長寿社会推進課
				国庫支出金		
				789		
				[過年度分		
				789]		
				繰越金		
221,158						
[前年度繰越金						
221,158]						
節 区 分	金 額					
24. 積立金		224,107				
5 諸支出金	2,510	13,710	16,220	13,710		
				繰越金		
				13,710		
(2) 雑支出金	0	13,710	13,710	13,710		
				繰越金		
				13,710		
1) 返還金	0	13,710	13,710	13,710		
				繰越金		
				13,710		
				節 区 分	金 額	
22. 償還金、利子及び				13,710		
割引料						
[1] 返還金事業	0	13,710	13,710	13,710		長寿社会推進課
				繰越金		
				13,710		

款 5 諸支出金 項 2 雑支出金

款 5 諸支出金 項 2 雑支出金

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				[前年度繰越金 13,710]		
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	13,710	介護給付費交付金返還金 2,184 地域支援事業支援交付金返還金 1,611 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業国庫交付金返還金 1,465 地域支援包括・任意事業国庫交付金返還金 740 介護給付費府費負担金返還金 6,152 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業府費交付金返還金 916 地域支援包括・任意事業府費交付金返還金 370 介護保険事業費国庫補助金返還金 272
歳 出 合 計	6,463,168	241,923	6,705,091			
				国庫支出金 789		
				繰越金 234,868		

給 与 費 明 細 書

2. 一般職

(1) 総括（会計年度任用職員を含む）

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正後	14 (10)	1,685	68,774	43,196	113,655	22,366	136,021	
補正前	14 (10)	1,685	66,221	42,127	110,033	21,882	131,915	
比 較	0 (0)	0	2,553	1,069	3,622	484	4,106	

※（ ）内は、短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で外書です。

職 員 手当等 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	児童手当	期末手当	勤勉手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	2,352	4,269	720	672	4,094	1,636	1,520	15,880	12,053
	補正前	2,094	4,100	720	868	4,094	1,215	1,440	15,811	11,785
比 較	258	169	0	△ 196	0	421	80	69	268	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	14 (9)	0	68,774	42,577	111,351	22,005	133,356	
補正前	14 (9)	0	66,221	41,508	107,729	21,521	129,250	
比 較	0 (0)	0	2,553	1,069	3,622	484	4,106	

※（ ）内は、短時間勤務職員数で外書です。

職 員 手当等 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	児童手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	2,352	4,269	720	672	4,094	1,636	1,520	15,546	11,768
	補正前	2,094	4,100	720	868	4,094	1,215	1,440	15,477	11,500
	比 較	258	169	0	△ 196	0	421	80	69	268

(2) 会計年度任用職員以外の職員における給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考															
給 料	千円		千円		職員の異動状況 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>一般職員</th> <th>任期付職員</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正後</td> <td>14人</td> <td>9人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>補正前</td> <td>14人</td> <td>9人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>比 較</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>	一般職員	任期付職員	計	補正後	14人	9人	23人	補正前	14人	9人	23人	比 較	0人	0人	0人
	一般職員	任期付職員	計																	
補正後	14人	9人	23人																	
補正前	14人	9人	23人																	
比 較	0人	0人	0人																	
2,553	人事異動等に伴う増減分	2,860	人事異動等による増減額																	
	制度改定に伴う増減分	△ 307	現給保障の廃止によるもの																	
職員手当等	1,069	人事異動等に伴う増減分	1,294	人事異動等による増減額	扶養手当 258 千円 地域手当 169 千円 住居手当 △ 196 千円 通勤手当 421 千円 児童手当 80 千円 期末手当 69 千円 勤勉手当 268 千円															
		制度改定に伴う増減分	△ 225	現給保障の廃止によるもの																

議案第13号

令和6年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度大阪府泉南市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,354千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,264,295千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本 優真

第 1 表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		253,904	200	254,104
	1 一般会計繰入金	253,904	200	254,104
6 繰越金		0	26,154	26,154
	1 繰越金	0	26,154	26,154
歳入	合計	1,237,941	26,354	1,264,295

2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		26,571	200	26,771
	2 徴収費	2,266	200	2,466
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,210,359	24,056	1,234,415
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,210,359	24,056	1,234,415
4 諸支出金		1,011	2,098	3,109
	1 償還金及び還付加算金	1,011	2,098	3,109
歳 出	合 計	1,237,941	26,354	1,264,295

令和6年度

大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）事項別明細書

歳

入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
3							
繰入金		253,904	200	254,104			
(1)							
一般会計繰入金		253,904	200	254,104			
	1)				1.		
	事務費繰入金	26,516	200	26,716	事務費繰入金	200	事務費繰入金
6							
繰越金		0	26,154	26,154			
(1)							
繰越金		0	26,154	26,154			
	1)				1.		
	繰越金	0	26,154	26,154	前年度繰越金	26,154	前年度繰越金
歳 入 合 計		1,237,941	26,354	1,264,295			

款 6 繰越金 項 1 繰越金

歳 出

款 1 総務費 項 2 徴収費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
1 総務費	26,571	200	26,771		200	
(2) 徴収費	2,266	200	2,466		200	
1) 徴収費	2,266	200	2,466		200	
				節 区 分	金 額	
				11. 役務費	200	
[1] 後期保険料徴収事業	2,266	200	2,466		200	保険年金課
				節 区 分	金 額	
				11. 役務費	200	郵便料
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,210,359	24,056	1,234,415	24,056		
				繰越金		
				24,056		
(1) 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,210,359	24,056	1,234,415	24,056		
				繰越金		
				24,056		
1) 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,210,359	24,056	1,234,415	24,056		
				繰越金		
				24,056		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	24,056	
[1] 後期高齢者医療 広域連合納付事業	1,210,359	24,056	1,234,415	24,056		保険年金課
				繰越金		
				24,056		
				[前年度繰越金		
				24,056]		

				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	24,056	保険料等負担金
4 諸支出金	1,011	2,098	3,109	2,098		
				繰越金	2,098	
(1) 償還金及び還付 加算金	1,011	2,098	3,109	2,098		
				繰越金	2,098	
1) 保険料還付金	1,011	2,098	3,109	2,098		
				繰越金	2,098	
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	2,098	
[1] 後期保険料還付 事業	1,011	2,098	3,109	2,098		保険年金課
				繰越金	2,098	
				[前年度繰越金	2,098]	
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	2,098	保険料還付金
歳 出 合 計	1,237,941	26,354	1,264,295			
				繰越金	26,154	

款 4 諸支出金 項 1 償還金及び還付加算金

議案第14号

令和6年度泉南市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度泉南市の下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度泉南市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		計
	既決予定額	補正予定額	
第1款 下水道事業収益	1, 969, 372千円	△3, 054千円	1, 966, 318千円
第2項 営業外収益	937, 131千円	△3, 054千円	934, 077千円
	支 出		計
	既決予定額	補正予定額	
第1款 下水道事業費用	1, 922, 914千円	△3, 054千円	1, 919, 860千円
第1項 営業費用	1, 809, 766千円	△3, 030千円	1, 806, 736千円
第2項 営業外費用	112, 088千円	△24千円	112, 064千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		計
	既決予定額	補正予定額	
第1款 資本的収入	827,065千円	△727千円	826,338千円
第2項 他会計出資金	126,143千円	△727千円	125,416千円

	支 出		計
	既決予定額	補正予定額	
第1款 資本的支出	1,245,313千円	△727千円	1,244,586千円
第1項 建設改良費	454,500千円	△727千円	453,773千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第9条の職員給与費「90,891千円」を「87,134千円」に補正する。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第10条の営業補助のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「194,372千円」を「191,318千円」に補正する。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本 優真

令和6年度泉南市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入の補正

(単位：千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業収益			1,969,372	△ 3,054	1,966,318	
2. 営業外収益	1. 他会計補助金		937,131	△ 3,054	934,077	
		1. 他会計補助金	194,372	△ 3,054	191,318	
		1. 他会計補助金	194,372	△ 3,054	191,318	一般会計繰入金
合 計			1,969,372	△ 3,054	1,966,318	

収益的支出の補正

(単位：千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
2. 下水道事業費用			1,922,914	△ 3,054	1,919,860	
1. 営業費用			1,809,766	△ 3,030	1,806,736	
	1. 管 渠 費		54,210	351	54,561	
		1. 給 料	7,745	32	7,777	給料 32
		2. 手 当	3,879	297	4,176	扶養手当 180 期末手当 12 勤勉手当 12 地域手当 13 児童手当 80
		3. 賞与等引当金 繰入額	1,386	29	1,415	賞与引当金繰入額（期末手当） 10 賞与引当金繰入額（勤勉手当） 10 法定福利費引当金等繰入額 9
		6. 法定福利費	2,561	△ 7	2,554	共済組合納付金 △ 7
	5. 総 係 費		56,460	△ 3,381	53,079	
		1. 給 料	22,506	△ 1,001	21,505	給料 △ 1,001
		2. 手 当	13,649	△ 1,373	12,276	扶養手当 △ 300 期末手当 △ 562

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
						勤勉手当 △ 522 通勤手当 269 地域手当 △ 78 児童手当 △ 180
		3. 賞与等引当金 繰入額	3,993	△ 413	3,580	賞与引当金繰入額（期末手当） △ 172 賞与引当金繰入額（勤勉手当） △ 164 法定福利費引当金等繰入額 △ 77
		6. 法定福利費	7,308	△ 468	6,840	共済組合納付金 △ 816 厚生年金 348
		7. 退職給付費	2,411	△ 126	2,285	退職給付引当金 △ 126
2. 営業外費用			112,088	△ 24	112,064	
	2. 消費税及び 地方消費税		22,009	△ 24	21,985	
		1. 消費税及び 地方消費税	22,009	△ 24	21,985	消費税及び地方消費税 △ 24
合 計			1,922,914	△ 3,054	1,919,860	

資本的収入の補正

(単位：千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
3. 資 本 的 収 入			827,065	△ 727	826,338	
	2. 他 会 計 出 資 金		126,143	△ 727	125,416	
		1. 他 会 計 出 資 金	126,143	△ 727	125,416	
		1. 他 会 計 出 資 金	126,143	△ 727	125,416	一般会計繰入金
	合 計		827,065	△ 727	826,338	

資本的支出の補正

(単位：千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
4. 資 本 的 支 出			1,245,313	△ 727	1,244,586	
1. 建 設 改 良 費	1. 管 路 建 設 費		454,500	△ 727	453,773	
			388,027	△ 727	387,300	
		1. 給 料	12,661	△ 360	12,301	給料 △ 360
		2. 手 当	8,342	△ 295	8,047	期末手当 △ 131 勤勉手当 △ 143 地域手当 △ 21
		6. 法 定 福 利 費	4,450	△ 72	4,378	共済組合納付金 △ 72
合 計			1,245,313	△ 727	1,244,586	

補正予算給与費明細書

1. 総括

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		一般職 (人)	その他 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定支弁職員	6 (2)	0	0	29,282	22,936	52,218	10,190	62,408
	資本勘定支弁職員	3 (0)	0	0	12,301	8,047	20,348	4,378	24,726
	合 計	9 (2)	0	0	41,583	30,983	72,566	14,568	87,134
補 正 前	損益勘定支弁職員	7 (1)	0	0	30,251	24,454	54,705	10,733	65,438
	資本勘定支弁職員	3 (0)	0	0	12,661	8,342	21,003	4,450	25,453
	合 計	10 (1)	0	0	42,912	32,796	75,708	15,183	90,891
比 較	損益勘定支弁職員	△1 (1)	0	0	△ 969	△ 1,518	△ 2,487	△ 543	△ 3,030
	資本勘定支弁職員	0 (0)	0	0	△ 360	△ 295	△ 655	△ 72	△ 727
	合 計	△1 (1)	0	0	△ 1,329	△ 1,813	△ 3,142	△ 615	△ 3,757

※ () 内は、短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で外書です。

手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	2,110	2,624	9,728	7,883	660	1,536	720
	補正前	2,230	2,710	10,571	8,690	660	1,267	720
	比較	△ 120	△ 86	△ 843	△ 807	0	269	0
	区 分	超勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	退職給付費 (千円)			
	補正後	2,376	111	950	2,285			
	補正前	2,376	111	1,050	2,411			
	比較	0	0	△ 100	△ 126			

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 内 訳		説 明	備 考			
給 料	千円 △ 1,329	人事異動等に伴う増減分	千円 △ 644	人事異動等による増減額	職員の異動状況 補正後 補正前 比 較	一般職員	任期付職員	計
		制度改定に伴う増減分	△ 685	現給保障の廃止によるもの		10人	1人	11人
手 当	△ 1,813	人事異動等に伴う増減分	△ 1,248	人事異動等による増減額	扶養手当 地域手当 期末手当 勤勉手当	△120千円	通勤手当	269千円
		制度改定に伴う増減分	△ 565	現給保障の廃止によるもの		△86千円	児童手当	△100千円
						△843千円	退職給付費	△126千円
						△807千円		

議案第15号

令和5年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本優真

議案第16号

令和5年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本優真

議案第 17 号

令和 5 年度大阪府泉南市狐池財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度大阪府泉南市狐池財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 6 年 8 月 28 日提出

泉南市長 山 本 優 真

議案第18号

令和5年度大阪府泉南市信達市場（久堀池）財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度大阪府泉南市信達市場（久堀池）財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本優真

議案第19号

令和5年度大阪府泉南市馬場財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度大阪府泉南市馬場財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本優真

議案第20号

令和5年度大阪府泉南市男里財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度大阪府泉南市男里財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本優真

議案第 2 1 号

令和 5 年度大阪府泉南市海営宮池財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 5 年度大阪府泉南市海営宮池財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 6 年 8 月 2 8 日提出

泉南市長 山 本 優 真

議案第 22 号

令和 5 年度大阪府泉南市信達市場財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度大阪府泉南市信達市場財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 6 年 8 月 28 日提出

泉南市長 山 本 優 真

議案第 23 号

令和 5 年度大阪府泉南市新家高野・野口（大掛）財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度大阪府泉南市新家高野・野口（大掛）財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 6 年 8 月 28 日提出

泉南市長 山 本 優 真

議案第 24 号

令和 5 年度大阪府泉南市幡代財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度大阪府泉南市幡代財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 6 年 8 月 28 日提出

泉南市長 山 本 優 真

議案第 25 号

令和 5 年度大阪府泉南市信達岡中財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度大阪府泉南市信達岡中財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 6 年 8 月 28 日提出

泉南市長 山 本 優 真

議案第26号

令和5年度大阪府泉南市信達岡中新池財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度大阪府泉南市信達岡中新池財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本優真

議案第 27 号

令和 5 年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 6 年 8 月 28 日提出

泉南市長 山 本 優 真

議案第 28 号

令和 5 年度大阪府泉南市汚水処理施設管理特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度大阪府泉南市汚水処理施設管理特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 6 年 8 月 28 日提出

泉南市長 山 本 優 真

議案第 29 号

令和 5 年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 6 年 8 月 28 日提出

泉南市長 山 本 優 真

議案第30号

令和5年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和6年8月28日提出

泉南市長 山本優真

議案第 3 1 号

令和 5 年度大阪府泉南市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 5 年度大阪府泉南市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 6 年 8 月 2 8 日提出

泉南市長 山 本 優 真

議案第 3 2 号

令和 5 年度泉南市下水道事業会計剰余金処分及び決算認定について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 5 年度泉南市下水道事業会計剰余金処分について議会の議決を求めるとともに、同法第 3 0 条第 4 項の規定により、令和 5 年度泉南市下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 6 年 8 月 2 8 日提出

泉南市長 山 本 優 真

